

2020年5月29日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
株式会社きらやか銀行**緊急事態宣言の解除に伴う東京支店・大宮支店の営業体制変更について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社きらやか銀行（本店：山形市 頭取：栗野 学）では、東京支店・大宮支店において交代勤務による少人数での営業体制としてまいりましたが、2020年5月25日に発表された緊急事態宣言の解除を踏まえ、以下の通り通常営業とさせていただきます。

なお、2ヶ店ともに従来の昼時間休業導入店舗のため、引き続き昼時間休業となります。

当行では引き続きお客さまと職員の健康と安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、持続的な金融サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 通常営業再開日
2020年6月1日（月）

2. 対象店
東京支店・大宮支店

3. 変更となる営業体制
少人数かつ交代勤務による営業体制から通常営業体制に変更いたします。
なお、営業時間に変更はございません。11時30分から12時30分は引き続き昼時間休業となります。

(参考)	現在	6月1日以降
窓口 営業時間	平日 9:00～11:30 12:30～15:00 (11:30～12:30 窓口休業)	変更なし ※営業時間は左記の通り

以上

お問い合わせ きらやか銀行経営企画部 担当：黒澤 淳一 (023-628-3896)